

## ロシア連邦政府決定

2022年5月30日付第990号

### 特定の種類の肥料の輸出に対する暫定的数量制限の導入およびユーラシア経済連合関税法典に定める簡略税関申告および定期的税関申告が適用されない商品カテゴリーの変更について

ロシア連邦の食糧安全保障を目的として、連邦法「対外貿易活動に対する国家規制の基本について」および2014年5月29日付ユーラシア経済連合条約（附属書7）にしたがい、ロシア連邦政府は以下を決定する：

1. 2022年7月1日から同12月31日までの期間、ユーラシア経済連合(EAEU)加盟国以外の国にロシア連邦領内から搬出される窒素肥料（ユーラシア経済連合対外経済活動商品分類コード3102 10 100 0、3102 10 900 0、3102 30 100 0、3102 30 900 0および3102 80 000 0）については831万4,991 tまでの、窒素、リン、カリウムという栄養素のうち2つまたは3つを含む肥料（EAEU商品分類コード3105 20 100 0、3105 20 900 0、3105 40 000 0、3105 59 000 0）については594万5,830 tまでの数量制限を設ける（以下それぞれ「肥料」、「非関税割当」）。

2. 非関税割当につき以下のように定める：

a) 非関税割当は、2022年7月1日までにユーラシア経済連合関税領域内からの輸出を認める通関手続きにしたがって申告、通関され、2022年7月1日当日以降にユーラシア経済連合の関税領域内より輸出されることになる肥料にも適用される；

b) 非関税割当は以下には適用されない：

ロシア連邦領外に起点および終点を有する国際中継輸送の枠内でロシア連邦から搬出される肥料、ならびにロシア連邦内で生産され外国国家の領土を経由してロシア連邦領内の部分間を移動される肥料；

ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国、アブハジア共和国および南オセチア共和国に輸出される肥料；

EAEU商品分類コード3102 10 100 0および3102 10 900 0に分類される液状窒素酸化物還元剤AUS 32およびAUS 40、ただしロシア連邦産業商業省が所定の手順により発行した許可に基づく；

2022年7月1日までに、肥料のユーラシア経済連合関税領域内からの輸出を認める通関手続きにより通関され、海洋船への積載指示が出ている、あるいは同日までに公開型株式会社「ロシア鉄道」がその輸送を引き受けた肥料。

3. 以下を定める：

a) 非関税割当は以下のように配分される：

2015年7月17日付ロシア連邦政府決定第719号「ロシア連邦内における工業製品生産の確認について」にしたがって発行されたロシア連邦内における工業製品生産確認書を保有している肥料生産者であって、対外貿易活動参加者である者たちの間で、または肥料生産者から権限を与えられた法人（以下、「対外貿易活動参加者」）であって、対外貿易活動参加者と連邦反独占庁との合意の上で承認された

取引・販売方針を有し、それを情報通信ネットワーク「インターネット」の対外貿易活動参加者の公式ウェブサイトに掲載している者たちの間で配分する。

ロシア連邦農業省がロシア連邦産業商業省と合意の上で承認した、農業生産者および配合飼料生産団体の肥料購入計画（重量ベース）が定めている数量を考慮して配分する；

b) 非関税割当の利用は、ロシア連邦産業商業省が「輸出および（または）輸入ライセンスならびに許可発行規則」（2014年5月29日付ユーラシア経済連合条約附属書7の附属書）に則り、本決定第4項「b」号に示す手順に従って発行する1回限り有効なライセンス（以下、「ライセンス」）にもとづいて行う。ライセンスは発行日から、ただし2022年7月1日以降に、有効となる。

4. ロシア連邦産業商業省はロシア連邦農業省と合意の上、2022年6月10日までに以下を承認する：

a) 対外貿易活動参加者間で配分するための非関税割当の数量算定手順、およびその算定した数量の変更手順；

b) ライセンスの発行、一時停止、中止手順。

5. ロシア連邦農業省はロシア連邦産業商業省と合意の上、2022年5月31日までに、農業生産者および配合飼料生産組織による2022年6月から2023年5月までの期間の肥料購入計画（重量ベース）を承認する。

6. ロシア連邦産業商業省は2022年6月20日までに、非関税割当の対外貿易活動参加者間での配分を行う。

7. 連邦反独占庁は：

a) 2022年5月31日までに、本決定第3項「a」号記載の取引・販売方針を策定するための方法に関する勧告を承認する；

b) 対外貿易活動参加者に、本項「a」号記載の方法に関する勧告を適用する際の問題点を説明する。これらの問題点には、取引・販売方針立案の際の鉱物肥料需要家に対する価格設定手順、値引提示の条件と値引（割増金、追加支払）額が含まれる；

c) 反独占監督業務を実施するに当たり、事業体である肥料生産者と、事業体である肥料生産者と同じグループに属する肥料ベンダーがその取引・販売方針のなかで鉱物肥料を農産品生産者に販売する義務を引き受けていることに鑑み、反独占法令が定める罰則の適用から彼らを除外する；

8. 連邦税務庁は税務監督業務を実施する際、取引・販売方針が定める価格設定手順に加え、事業体である肥料生産者と、事業体である肥料生産者と同じグループに属する肥料ベンダーの諸条件を考慮する。

9. 連邦税関庁は：

輸出通関手続きに付される肥料の数量が、ロシア連邦産業商業省が発行したライセンスに従って、非関税割当を超えないことを保障する；

ライセンスの有効期間内における商品のロシア連邦領内からの搬出を認める；

各報告対象月（2022年7月分の報告から）の終了後10暦日以内に、報告対象月にロシア連邦から輸出された肥料の数量と累積合計のデータをロシア連邦産業商業省およびロシア連邦農業省に提出する。

10. 本決定の実施は、ロシア連邦産業商業省および連邦税関庁が、所定の任務にかかわる指導およ

び管理のためにロシア連邦政府が両機関に定めた上限数の人員および連邦予算割当ての範囲内でこれを行う。

11. 2021年6月30日付ロシア連邦政府決定第1075号「ユーラシア経済連合関税法典に定める簡略税関申告と定期的税関申告が適用されない商品カテゴリーの承認について」（ロシア連邦法令集 2021年、第27号、掲載番号5451；第46号、掲載番号7709）が承認したユーラシア経済連合関税法に定める簡略税関申告と定期的税関申告が適用されない商品カテゴリーに関する脚注3の文言「2021年11月3日付ロシア連邦政府決定第1910号『特定の種類の肥料の輸出に対する暫定的数量制限の導入について』にしたがい」を、「ロシア連邦政府が連邦法『対外貿易活動に対する国家規制の基本について』および2014年5月29日付ユーラシア経済連合条約（附属書7）にしたがって鉱物肥料に対し非関税割当を設定した場合は」に差し替える。

12. 本決定はそれが公布された日に発効する。

ロシア連邦政府議長

M. ミシュスチン